

株式会社ダイドー
大同化工機工業株式会社
代表取締役社長 追田 尚幸

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う「緊急事態宣言」を受けての 当社の方針について

昨晚、政府により発令された、「緊急事態宣言」を受けて、株式会社ダイドー及び大同化工機工業株式会社(以下、当社)の方針について下記のようにご報告いたします。

1) 生産出荷について

- ・ 従業員の安全、健康の維持確保
- ・ 持続可能な生産・供給の維持

上記2点を目的とし、製品の供給が止まらないよう、可能な限り生産出荷を行います。上記の目的を成立させる為、当社5工場での生産応援体制を実施しますが、万全の生産体制ではない為、お得意先様へは、製品の納品遅延、欠品等のご迷惑をお掛けする可能性がございます。万が一、そのような事象が発生した場合には、速やかに連絡をさせていただき、その影響範囲の縮小化に努めますので、ご了承下さい。

また、日頃よりご協力頂いております協力会社様各社におかれましては、当社の生産出荷についての方針について、何卒、ご理解とご協力下さいますようお願い申し上げます。

2) 各拠点の営業及び操業について

本社	大阪府河内長野市	通常営業。但し、来場について制限。オンラインによる対応をお願いします。
本社工場	大阪府河内長野市	通常操業。但し、来場について制限。オンラインによる対応をお願いします。
東京営業所	東京都千代田区	事務所休業。各担当がテレワークにて対応。携帯電話、メール、Web会議等による連絡、対応が可能です。
東北工場	宮城県色麻町	通常操業。来場については、可能な限りお控え下さい。オンラインによる対応を推進いただきますよう、お願いします。
宇都宮工場	栃木県宇都宮市	通常操業。来場については、可能な限りお控え下さい。オンラインによる対応を推進いただきますよう、お願いします。
静岡工場	静岡県掛川市	通常操業。来場については、可能な限りお控え下さい。オンラインによる対応を推進いただきますよう、お願いします。
山口工場	山口県山口市	通常操業。来場については、可能な限りお控え下さい。オンラインによる対応を推進いただきますよう、お願いします。

3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止に対する当社の取組み

2020年2月25日の政府基本方針発表以降、当社が取り組んで参りました、以下の感染拡大防止対策について、引き続き実施します。

1.	従業員が37.5度以上の発熱者もしくは体調不良の者の出勤停止(毎朝、全従業員の体温測定結果の報告)
----	---

2.	従業員の同居人で37.5度以上の発熱者もしくは体調不良の者が出た場合の出勤停止
3.	手洗い、うがいの励行。定期的な放送機器等を活用し全社アナウンス
4.	マスクの着用推奨、咳エチケットの推奨
5.	全社各所にアルコール消毒の設置
6.	休憩時間中の事務所内の換気
7.	一部従業員のテレワークの実施
8.	不急な出張を控え、Web会議を活用

4) 従業員が感染した場合の対応

当社で勤務する従業員がPCR検査でコロナウイルス陽性と認められた場合は、地域の行政・保健所に報告を行い、汚染区域については生産を一時取りやめ専門家による施設内の消毒実施後、行政の指示に従い濃厚接触者や経過観察者を除く従業員で再開を検討します。濃厚接触者については14日間出勤停止とし、体調を確認しながら保健所の指示に従い対応を行います。

5) 今後の対応

上記対応は国(政府・関係省庁)および各都道府県等の指示に従いながら、内容の見直しを随時行ってまいります。当社はお客様および勤務する従業員の安全確保のため、新型コロナウイルス感染症に関する状況を注視しながら今後も必要な対応を実施します。

以上。